

【漁村総合整備事業】

漁業集落環境整備事業

1. 趣 旨
漁港の背後の漁業集落等における生活環境の改善を図ることにより、水産業の振興を核とした漁村の健全な発展に資する。
2. 事業内容
漁業集落道整備、水産飲雑用水施設整備、漁業集落排水施設整備、防災安全施設整備、緑地・広場施設整備、地域資源利活用基盤施設整備、土地利用高度化再編整備、用地整備、特認事業
3. 事業要件等
 - (1) 対象集落要件
漁港背後の漁業依存度又は漁家比率 1 位の漁業集落
閉鎖性水域に面する漁港背後の漁業集落(集落排水施設の整備を実施する場合に限る)
漁港背後以外の漁業依存度又は漁家比率 1 位の漁業集落(集落排水施設の整備を実施する場合に限る)
漁獲努力量削減実施計画策定時に漁業依存度又は漁家比率が 1 位の漁業集落で同計画を実施する漁業団体の地区内にある漁業集落
漁業災害補償法に基づき異常な赤潮による養殖被害をてん補することが可能な水域に面する漁業集落(集落排水施設の整備を実施する場合に限る)
ただし、事業採択年度の直近 5 箇年間に赤潮が発生した海域に面する漁業集落、又は、水質汚濁に係る環境基準について別表 2 の 2 のアの A 類型に係る基準値及び同イの 類型に係る基準値を達成していない水域に面する漁業集落に限る。
 - (2) 人口要件
対象集落の規模は、人口300人以上、5,000人以下(漁業集落排水施設整備については、人口100人以上、5,000人以下)
ただし、離島地域、辺地市町村、振興山村、過疎地域、沖縄、奄美群島の各地域においては、人口50人以上5,000人以下。
 - (3) 事業費要件
全体事業費が30百万円以上のもの
(緑地・広場施設整備の全体計画面積については、2,500㎡以上であること。)
4. 事業主体
都道府県、市町村
5. 補助率
1/2 (沖縄55/100)
(地域資源利活用基盤施設整備における堆肥化施設については1/3)
6. 科 目
(項) 水産基盤整備費
(目) 漁村総合整備事業費補助
(目細) 漁村づくり総合整備事業費補助
(目細細) 漁業集落環境整備事業
7. 平成17年度概算決定額(平成16年度当初予算額)
10,312百万円(12,593百万円)

(水産庁漁港漁場整備部防災漁村課)